

AICご利用条件書

* お申込み前に必ずご一読ください

1. 本条件書の意義

お申込み前に必ずこの条件書を充分にお読みください。いかなる場合でも、オーストラリア・インフォメーション・センター(以下「当社」と言います)は、この条件書に基づき対応させていただきます。条件書は、お客様と当社との、取引条件において、両者の権利・義務関係を再確認するものです。お客様と当社間で締結する契約は、条件書の定めるところによります。

2. オーストラリア・インフォメーション・センター

日本: 有限会社 AIC JAPAN / オーストラリア: AIC Support Pty Ltd の目的および趣旨

当社は、ワーキングホリデー、および、留学(短期・長期)でオーストラリアへ渡航するお客様へ、オーストラリアでの生活を安全かつ有意義に過ごして頂く為、両国に設立されました。オーストラリアの学校と提携し、ネットワークを結び、現地でしか得られない最新情報の提供に努めております。両国のネットワークをフルに活用し、より高品質なサービスを、よりリーズナブルに提供いたします。

3. お申込みと契約の成立

当社所定の申込書(郵送・FAX または弊社ホームページ上)に、必要事項と署名をご記入の上、お申込みくださいませ。当契約は、お客様より申込書を受理し、当社がお客様の予約を承諾した時点で、成立するものといたします。

4. お申込み条件

- ① 各プログラムにて、当社が予め明示した年齢、性別、資格、技能、その他の参加条件を満たしていることとします。
- ② 当社の業務上、安全かつ円滑な実施の妨げとなる場合、および、月別お申込み受付人数に達している場合、お申込みをお断りする事がございます。
- ③ 学校お申し込み、ならびに、海外留学保険は、当社がお手配させていただきます(海外留学保険は、滞在期間に準ずる加入期間が必須です)。ご成約後に、お客様が学校や保険をご自身、または、その他の手段で行った場合、無料サポートの停止、ならびに、違約金¥31,500を請求させていただきます。

5. 代金のお支払い

当社への申込金は一切必要ございません。お支払いは学校やプログラムお申込み時、語学学校、現地会社の発行する請求書をお客様が受け取り次第、当社指定口座へ 5 日以内にお支払い頂きます。また、お客様にお振込み頂いた授業料や滞在費等を海外送金する際は、その都度、海外送金手数料¥5,775(内税)を請求させていただきます。尚、ご指定日よりお支払いが遅れた場合、¥3,150の遅延料を請求させていただきます。

当社無料サービスおよび代金に含まれる事項 - お客様のお申込み内容により異なります。

サービス及び代金に含まれない事項 - お客様のお申込み内容により異なります。

手配料金をご請求させていただく手配 - 学校および保険会社より紹介料を受けられる商品に関しましては、基本的に手配料は無料です。ホームステイのみのお手配等、通常紹介料を受けることができない商品の手配は、特別手配料とし ¥10,500(内税)を請求させていただきます。また、出発日から数え 30 日前を切った時点でのお申込みには、緊急手配費用 ¥10,500(内税)が発生いたします。

6. 代金の変更

当社は、お支払い後の、代金変更は一切致しません。ただし、手配内容にて、当社の関与しない理由(授業料・ホームステイ費用・携帯電話料金等)で、代金が大幅に増額の場合、差額のお支払いを申し受ける場合がございます。また、代金が大幅に減額の場合は、その差額をご返金いたします。

7. 手配内容譲渡による変更

当社では、手配内容の譲渡により変更は、行っておりません。一度、ご解約頂き、新たにお申込手続きを取っていただきます。その場合、当初のお申込みに対するお取消しとみなし、所定の取消料を申し受けます。

8. 契約の解除

① お客様の解除権

- a) お客様は以下に定めるお取消料をお支払いいただくことにより、契約を解除することができます。

解除日	取消料及び違約料
申込書を当社が受取った日から商品代金を振り込む日までのお取消し	¥31,500(内税)
商品代金振り込み後のお取消し	¥84,000(内税)
出発予定日の 30 日前を切った後のお取消し	¥105,000(内税)
出発予定日当日以降のお取消し	支払済みの全ての代金全額

手配内容により、宿泊先または学校の機関にお取消料がかかる場合は、別途請求させていただきます。

*お申し込み学校の規定をしっかりとご確認くださいませ。

- b) 当契約が解除された場合、すでに収受している代金より所定のお取り消し料を差し引き、払い戻しいたします。また、お取消料がすでに収受している金額より差額が発生する場合は、その差額分を請求いたします。
- c) ご出発後、お客様の都合により、予定滞在期間よりも早く帰国の場合、サービスの中止は、お客様の権利放棄とし、一切の払い戻しはいたしません。

② 当社の解除権

- a) お客様が本書第5項に規定する期日までに代金を支払われない場合、当社は、契約解除をする場合がございます。その際、8 項(①.a)に規定するお取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- b) 次の各項目に該当する場合、当社は契約を解除させていただきます。
- ・ お客様が、当プログラムの円滑な実施を妨げる恐れがあると認められた場合。

- ・ お客様が、申込書類を期日までに提出しない場合。
- ・ お客様の連絡先に、当社より電話またはメール等の手段で連絡をしても、返信を頂けない場合。
- ・ お客様が、ホームステイ滞在中に、ホストファミリーの生活に支障をきたすような行為をされた場合、当社はその行為をもたらしたお客様に対するサービスを放棄する権利を有しています。この場合、当社は、一切の返金を行いません。
- ・ お客様が、プログラム参加中、または、ホームステイ滞在中に発生した事故、傷害及び疾病、損害、損失に対し、当社及び当スタッフは一切の責任を負いかねます。この条件は、お客様が 20 歳未満の場合、その親または身元保証人が、同意の上、参加申込みされたものとみなします。
- ・ 前 a) および b) の場合、既に収受している代金は本書第 9 項の条件にて払い戻しいたします。

9. お申込み内容の変更

お客様の個人的都合により、お申込内容を変更する場合、次の a).b).)の変更手数料を申し受けます。

- a) 学校変更の場合：学校お申込み後、直ちに学校手配が開始されます。お客様のご都合で、代金を支払う前に、別の学校に変更する場合は、変更手数料をご請求させていただきます。

変更の申し出時期	変更手数料
お客様の依頼で学校手配を行い、代金を支払う前にその学校手配を中止または別学校を手配する場合	¥10,500(内税)
お客様の依頼で学校手配を行い、代金を支払う前にその学校手配の内容を変更する場合(週数の変更およびコース変更等)	¥10,500(内税)

- b) 日程および期間、希望コース内容変更の場合。学校や授業期間は変更せず、受講開始日程やコース内容を変更する場合は、その都度、以下の変更手数料を申し受けます。また、受講開始日を最初に定めた予定日より、一年以上、または未確定延期をする場合は、第 8 項①a 取消しと同じ規定が適用されます。

変更の申し出時期	変更手数料
申込書を当社が受取った日より出発予定日の 31 日前以前の変更	無料
出発予定日の 30 日前以降の変更	¥10,500(内税)
出発予定日当日以降の変更	支払済みの全ての代金の 100%

10. 代金の払い戻し時期

当社は、本書第 8、9 項の事由により、お客様に払い戻す金額が生じた場合は、当社が承諾した日から 7 日以内に、お客様に対し、当該金額を払い戻しいたします。

11. 当社の責任

- ① 当社は、各プログラムの履行にあたり、当社の故意または過失により、お客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。ただし、損害発生から 1 年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。
- ② お客様が、次の事由により、損害を被られた場合においては、当社は本項①の責任を負いかねます。
 - a) 天災地変、戦乱、暴動、または、これらにより生じる日程変更もしくは中止。
 - b) 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止や遅延、不通、スケジュール変更・経路変更、または、これらにより生じる日程変更もしくは中止。自由行動中の事故、食中毒、盗難。
 - c) 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらにより生じる日程変更もしくは中止。

12. お客様の責任

お客様の故意・過失・法令・公序良俗に反する行為、もしくは、お客様が本書の記載事項を守らない理由により、当社が損害を受けた場合、当社は、お客様へ損害賠償を請求いたします。

13. その他

- ① 手配を円滑に実施するため、お客様へは当社の指示に添っていただきます。お客様が本書の事項を理解していない場合や何らかの事件・事故により発生し得る損害に対しても責任を負いかねます。
- ② 現地緊急サポート利用の際のお客様の怪我・疾病等の発生にともなうサービス諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用が発生した場合、それらの費用はご負担いただきます。
- ③ 現地到着後、学校延長やその他の学校へお申し込みの際は必ず、当社にてお手配くださいませ。ご自身でのお手配、もしくはその他の手段にてお申込みが発覚した場合、現地の無料サポートを中止させていただきます。

14. 契約期間

- ① 出発前サポート期間(契約期間)は、契約時に設定の出発日から 1 年間有効です。ご出発時期を最初の予定時期から 1 年以上延期される場合は、弊社とのご契約を一旦解除頂くか、預かり金として¥31,500 を請求させていただきます。預かり金は、渡航が決定後、お支払頂く授業料や保険料の一部として差し替えさせていただきます(差し替え有効期間最大 1 年間)。契約解除の際は、8 項 1a に沿い、違約金が発生いたします。
- ② 現地到着後のサポート期間は、オーストラリアに入国後、最大 1 年間と定めます(1 年未満の方の場合、海外旅行保険の契約期間が当社契約期間です)。また、就学期間が、1 年以上を越えるプログラムへお申し込みの場合、就学期間を現地サポート期間(契約期間)と致します。
- ④ サポート期間の延長は(契約期間の延長)、弊社の指定商品(学校および保険等)を、再度、お申込み頂く事により、サポート期間延長が可能です。AIC 授業料補償制度は、海外留学保険と学校の両方をお申し込みの方を対象とさせていただきます。
- ⑤ AIC 授業料補償制度は、海外留学保険と学校の両方をお申し込みの方を対象とさせていただきます。

15. 本条件書作成基準

2012 年 2 月 22 日 (条件の内容は予告なく変更される場合がございます。)